

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204	事業の開始年月日	2000年4月1日	
		指定年月日	2000年4月1日	
法人名	特定非営利活動法人ひまわり			
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット名：もみのき			
所在地	(〒 987-0164 ) 遠田郡涌谷町字刈萱町14番地			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	15名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年1月31日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の立地環境は、涌谷町のほぼ中心地にあり、小学校や幼稚園、児童館などがあり子供たちの通学時や休み時には賑やかな声が響きます。建物は2000年開所の「もみのき」は、当時、築80年程の古い民家を増改築したもので、涌谷町初めての民間での高齢者施設でした。2011年開所の「ゆずりは」は県からの補助金にて新築し運営しています。ユニット名はいずれも敷地内にある象徴的な木から名付けられました。介護支援また医療の面でも涌谷町との連携を大切にしています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年3月6日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

「私たちが年を取った時 暮らしたい場所を 自分たちの手で作ろう！」

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

「特定非営利活動法人ひまわり」は、2000年4月介護保険制度スタートの年に事業を開始した。「グループホーム後楽庵」は、屋根に鯨が飾られている築100年の古民家を増改築した純和風の建物である。木造の門構えをくぐり、木々に囲まれた庭園など、眺めがよく趣がある。近くには江合川や城山公園(涌谷城跡)があり、春にはホームから遠く『桜』が眺められる。近隣には小学校、児童センター、幼稚園、町役場などがあり、同法人のデイサービスもある。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

共用スペースにあるキッチンからは食事の支度をする音や香りが漂い、家庭の中で生活しているような工夫が見られる。リビングでは入居者が思い思いの場所でゆったり過ごしている。庭を散策していると、近くの小学校や児童センター、幼稚園から子ども達の声が聞こえるなど、入居者の心の癒しになっている。同法人のデイサービスも近くにあり協力体制がとれている。職員は理念を念頭に入居者一人ひとりにとって居心地の良い居場所になるように日々努めている。庭の手入れや雪かきなどのボランティアに地域住民・家族が協力している。医療面では協力医療機関の訪問診療、訪問看護ステーションとの24時間のオンコール体制ができており家族の安心に繋がっている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム後楽庵
ユニット名	もみのき

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵）「ユニット名:もみのき」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示しており日常の勤務で意識できるようにし、ケアの方向性で迷うようなときや、基本に立ち返る際に役立てている。	法人理念は玄関に、事業所理念は各ユニットに掲示している。職員は、2つの理念を念頭に入居者がゆったりとのんびりいきいきと過ごせるよう日々のケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため外出や近隣住民、ご家族などの面会は制限させていただいている状態が続いている。ご家族とは電話や手紙、状況により面会の制限をゆるめる等し関係性の継続を図っている。	町内会には加入していないが、地域住民との関係は良好である。地域のシルバーサポートメンバーが庭の手入れや、入居者の家族が雪かきを手伝ってくれる。近くの幼稚園児が花の日に手作りの花束を届けてくれたり、地域住民から野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くあり、対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、区長、民生委員、町職員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や意見を伺う貴重な機会となっている今年度は書面での報告やアンケートの実施により開催している。	メンバーは家族・区長・民生委員・町福祉課職員・地域包括職員で、コロナ禍のため対面式での開催はできなかった。メンバーには法人の事業・会計報告、事業計画書を送付し、アンケートを行い意見や要望を集約している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとは困難事例や後見人制度利用時の相談や協力、また入居受け入れの打診を受けるなどしお互いに良好な関係を築けている。	地域包括職員とは、困難事例や入居についてなど、都度相談しており連携しながら取り組んでいる。町主催の研修の案内等もある。町の防災会議には法人として出席している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会などでスタッフの意識の確認や統一を図るように取り組み、また事故など起こってしまった場合には、身体拘束をせずにどのように事故を防いだら良いかなど会議や日常で意見を出し合い工夫し取り組んでいる。	身体拘束をしないための研修を年4回行っている。「虐待防止・身体拘束委員会」は法人の代表・デイサービス職員・ユニットの委員等で構成され、職員も出席することができる。事例を検討し、ミーティングや回覧で職員に報告している。外出傾向がある入居者には、表情や仕草（そわそわしたり）から、職員が付き添いながらゆっくり敷地内を歩いている。玄関の施錠は防犯上、20時から7時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ同士で気兼ねなく意見し相談し合える雰囲気づくりを心掛け、虐待に繋がってしまう要因の一つとなり得るストレスなどを軽減できるように努めている。	不適切な声かけやケアを見かけた際は、都度管理者が注意し、その後の会議で『どのように対応すべきか』など、話し合っている。職員同士でも話しやすい職場環境作りを心がけている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約の際に説明し同意を得ている。入居後に生じた不安や疑問などに対してもその都度対応し理解、納得を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常において、また、ご家族との面会時などに意見を伺うようにしている。ゆずりは（事務所）玄関には意見箱を設置している。	家族の意見や要望は、面会や利用料支払で来所した際に聞いている。また、アンケートも実施し家族の意見を集約している。年4回の「後楽庵だより」では入居者の様子を写真入りで報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議での意見の反映や日常業務の中でも気軽に事務所に顔を出し話ができる環境にあると感じている。意見を反映させるよう務めている。	毎月のユニット会議で職員の意見が出されている。ホームの備品の交換や内装・舗装についても意見が出され改善に繋げている。面談以外の機会でも日頃から意見を出しやすいようコミュニケーションを図っている。資格取得については、一部補助があるなど、人材育成にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイスを受けながら働きやすい環境の整備に努めている。地域のた事業所の取り組みなども必要時には伺い参考にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の意思確認や支援必要に応じてユニット間の異動や勤務形態の変更なども考慮している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることができなかつたと感じている。	近くの同法人のデイサービスとは連携がとれているが、コロナ禍で同業者との交流の機会はあまり持てなかつた。コロナ禍で職員体制が不足した際は、他の法人から職員を派遣してもらうなど、コロナ禍以前からネットワーク作りに努めていた。医療面で病院のセンター長から、コロナ感染症対策について指示や意見をもらった。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人や家族のより要望や不安な事を伺いスタッフ間で共有し、少しでも早くなじみの関係性が築けるよう本人に寄り添うよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居してからどのように過ごしてほしいかを伺いながら、様子をこまめに報告し、家族に担っていただきたいことは出来る範囲でお願いし、一緒に支えて行きながら信頼関係を築けたらと思っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族、担当ケアマネジャー、利用サービス事業所などからの意見や情報を基に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事できない事、生活背景などを考慮しながら役割を持っていただき、家庭的な雰囲気の中その人らしい生活が送れるよう支援している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからできる事があると考えているので協力を得ながら一緒に支えていけるように務めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であっても状況に応じて柔軟に対応できるよう心がけている。手紙やお菓子、自宅で採れた野菜の差し入れなどに皆さん喜ばれている。	現在面会は玄関先で窓越しで行っており、電話の取り次ぎなど、継続的に支援している。家族と通院の際に自宅に寄ってお茶を飲んでくる人もいる。定期的に訪問理容を利用している入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や認知度、生活のリズムなどを考慮しながら、それぞれが心地よく過ごせるような席や居室の配置を心掛け、変化に伴い変更も行うようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時の情報収集や日常の中でも意向を伺い引き出せるよう心掛けている。意向の表現が困難な方に関しては、理念に立ち返り、その人らしい生活が送れるよう支援している。	入居時に、本人や家族から生活習慣や趣味などを聞き、ホームでも日々の生活の中でその人らしく過ごせるよう支援している。意向が伝えられる人には、職員が声がけして聞いている。困難な場合は表情や仕草から思いを汲み取っている。居室で編み物をしたり、拭き掃除をする入居者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャー、利用事業所、医療機関などから情報を得たり、生活環境の把握のため自宅や、利用施設などに訪問し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌の記録などにより一人一人の生活リズムや認知症の状態変化、体調などの把握に努め、また共有している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に、認知状態や身体的な変化についてスタッフ間で話し合い共有し、補う必要があること、残存機能を活かせることなどを見極め、本人や家族、スタッフ、訪問看護師、医師などそれぞれの立場の意見を反映させ計画作成している。	介護計画は、半年に1回、家族・かかりつけ医・看護師・職員から入居者の状態について意見を聞き作成している。入退院などで変化があった時は、その都度見直しをしている。家族には訪問時や電話で説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は時間の経過がわかるように記録し、生活のリズムや傾向の把握に役立っている。スタッフの対応ややり取りも記録することでより良い計画作成に繋がるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所でできる事できない事を明確化させ、できる限りケースに合わせて柔軟に対応できるように検討している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かで選択可能な生活が送れるよう成年後見人制度の活用や、福祉機器のレンタルの利用。また、ボランティアや地域住民の協力を得ながら自分自身も地域の一員であることが感じられるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の家族同行での受診の他、希望や本人や家族の状態により、涌谷国保病院からの訪問診療を利用する事ができる。訪問診療時はスタッフが対応しているので医師と直接話す事ができるため、細かなことも伝え、相談しやすい利点がある。	協力医療機関をかかりつけ医とし、月1回の訪問診療を受けている。内科以外の通院は基本家族が付き添っており、適切に受診できるように入居者の状態を記録した用紙を手渡している。週1回、訪問看護ステーションの訪問があり、健康管理を行っている。また24時間オンコール体制ができています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションから週1回の訪問を受け、変化の報告や相談をしている。夜間や緊急時の電話相談や病院受診の際の連携なども行ってくれており、安心につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取りをし、入院中の状態に関しては地域医療連携室などから情報を得ている。退院時にはカンファレンスに参加するなどスムーズな受け入れが準備できるようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入所時に常時医療の手が必要になった場合には退所となる旨を伝え、状態の変化に応じて話し合いをし、特別養護老人ホームへの入所申請の依頼や、退院時受け入れができない場合には医師などの助言を受けながら検討し家族に伝えている。訪問診療時に家族に同席してもらい今後の方向性を確認することもある。	家族には入居時に「重度化対応に関する指針」を基に、看取りを行っていないことを伝え、ホームでできることを説明している。重度化した時は医師が家族に説明し、入院や特別養護老人ホームへの入所の申し込みなどの支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や救急搬送時の手順を掲示している。AEDや痰吸引器なども設置している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社（セコム）との契約により非常時には駆けつけてくれる体制がとられている。食料や水などの備蓄品も準備している。	年2回、うち1回は夜間想定で避難訓練を行っている。警備会社と契約し非常時には駆けつけてくれる体制がある。設備点検は業者が年2回行い、食料や備蓄品は約5日分保管している。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活でありながらも個別性に大切にし、性格や認知度、生活歴などを考慮しながら、一人ひとりに即した声かけを行っている。入浴や排泄介助時には羞恥心を与えたり、プライドを傷つけることのないように配慮している。情けなさや申し訳なさ、恥ずかしさを感じさせないような支援や誘導を心掛けている。	接遇やプライバシー保護の研修を行っている。コンプライアンスルールを各ユニットに掲示し、排泄や入浴介助時に本人の羞恥心やプライドを傷つけないよう配慮している。名前は「さん」付けで、本人の希望で「ちゃん」付けの人もいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことも問いかけ確認し意思表示できるように働きかけている。押し付けにならないよう開かれた質問をするように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、入居者一人ひとりの状態や希望に合わせて時には事務所や食事づくりスタッフなど介護職以外の手を借りながら、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の好みや、髪型の好みに合ったおしゃれをそれぞれが楽しんでおり、入居者同士が洋服などを褒め合う場面もよく見られる。行事の際にはアクセサリをつけてたり、化粧をするなど楽しんでもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状態に合わせた食事形態（きざみ食、ミキサー食、トロミ、お粥など）を提供している。旬の食材や家族や近隣の方よりいただいた野菜を使ったり、行事食を提供することで季節感を感じてもらい、誕生日には好きな物やケーキでお祝いしている。味見、テーブル拭き、お盆や食器拭きなどで関わっていただいている。食事前には口腔体操を習慣にしている。	業者から届いた食材を食事係の職員が調理している。入居者の残存能力に合わせ、もやしのひげ取りなどの野菜の下ごしらえや配膳、皿拭きなど、できることを一緒に行っている。味見をしてもらうこともある。誕生日には本人からリクエストを聞いたり、ケーキでお祝いしている。状態に合わせ刻み食やとろみ食などの食事形態で提供している。塩分制限や食が細くなってきた入居者の状態も確認しながら、工夫し対応している。近くの住民から野菜のおすそ分けがあり、旬の食材を楽しんでいる。食事前には口腔体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録し、月1回の体重測定をしている。塩分調整や形状の工夫など状態に合わせて提供している。摂取量の減少時には高カロリーゼリーなどで対応することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所への誘導、物品準備、ブラッシング介助、口腔ケアスポンジの使用などにより個々に合わせた口腔ケアを行っている。夜間は義歯をあずかり消毒している。必要に応じて歯科往診の利用も支援している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入により一人ひとりの排泄パターンを把握し失禁による不快感や羞恥心を感じさせないように誘導や交換を行っている。排泄場所や使用物品も適したものを検討している。	毎日の排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう誘導や介助をしている。日中はできるだけトイレに誘導することを心掛けている。夜間は安眠を重視し、大きめのパッドやおむつなど状態に合わせて対応している。便秘対策には、食事前の口腔体操時に軽体操を行ったり、おやつの際に乳製品、きな粉を使ったメニューなど工夫している。医師の処方で便秘薬を服用している入居者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は不快感や認知症症状の悪化、食欲不振、不穏などの状態を引き起こすことを理解し、服薬によるコントロールやマッサージ歩行などの運動、牛乳やヨーグルト、きなこなど食事の工夫により便秘の軽減に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本週2回の入浴を実施し、必要に応じてそれ以外にも入浴を実施したり、全身清拭で対応することもある。湯温は好みの温度にし、時にはゆず湯や入浴剤を使用し楽しんでもらっている。	基本は週2回の入浴で、入居者の好みに合わせて時間・湯の温度を調整している。入居者の状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴で清潔を保持している。入りたがらない入居者には無理強いせず、時間や声かけを変えている。入浴剤や柚子湯を楽しむこともある。風呂上がりにはスポーツドリンクで水分補給をしている。職員は入浴時に入居者とゆっくり会話することを大切にしている。重度化した入居者には職員が2名で対応し、安全に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に配慮しながら、離床時間と休息時間を取っていただいている。希望や心身の状態に合わせた支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分セットして置き担当スタッフが服薬表にて誤薬のないように確認し提供している。疑問などがあった場合には薬剤師に相談するなどし対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるような支援を心掛け、裁縫や編み物、洗濯物たたみなどの役割を担ってもらったり、塗り絵や書道、歌、読書などの楽しみややりがいの提供をしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により以前よりも機会が減ってしまっているのが現状だが、敷地内の散歩や家族と受診外出の際自宅に寄ったり、コーヒーを飲んでくるなどの楽しみを持ってもらっている。	コロナ禍で外出の機会は少なかったが、去年の花見には「天平ろまん館」まで車いすの人も一緒に出かけ、外食を楽しんだ。天気の良い日はホームの敷地内の庭を散歩したり、ウッドデッキで日向ぼっこをしている。通院時に家族と外食したり、自宅に寄りコーヒーを飲んでくる入居者もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを防ぐ面から金銭管理は家族にお願いしているため、お金を所持している方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により支援している。年賀状が届いたり、プレゼントが届くこともある。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンやヒーターを設置し加湿器や除湿器により温度、湿度の管理をしている。空気清浄機や換気扇、窓の開閉により空気のとどみにも注意している。季節感を感じられるよう、壁飾りや花などを飾っている。調理中の匂いや音も良い刺激となっていると感じている。	リビングには日めくりカレンダーや時計が見やすい所に配置されている。空気清浄機、換気扇、そして定期的に窓も開け換気を徹底している。季節の飾り付けや幼稚園児の手作りの花など飾られている。ソファがあり、入居者が好きなところでゆっくり過ごせるよう配慮している。小上がりに腰掛けたり、畳に横になってくつろいでいる入居者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの状態や相性を考えながら、食事の際の席や過ごす場所を提供している。時々、床に座ったり、ソファや和室で過ごす方もいる。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物は基本全て持ち込みで本人や家族の希望で過ごしやすい空間をつくっている。なじみの物を持ち込んでもらったり、写真を飾るなど心地よい空間づくりを心掛けながら、転倒防止などにも配慮している。	居室の入り口には入居者の名前と花のプレートが掛けられている。エアコン、押し入れ、換気扇が設置され、ベッドはレンタルを利用する人が多い。入居者は自宅から馴染みのタンスなどを持ち込み、壁には家族の写真や作品など自分が落ち着ける部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー化、居室やトイレの表示をし、できるだけ自立した生活が送れるようにしている。居室の位置なども混乱や転倒などの事故を防げるよう配慮している。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204	事業の開始年月日	2000年4月1日	
		指定年月日	2000年4月1日	
法人名	特定非営利活動法人ひまわり			
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット名：ゆずりは			
所在地	(〒 987-0164 ) 遠田郡涌谷町字刈萱町14番地			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	9名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年1月31日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の立地環境は、涌谷町のほぼ中心地にあり、小学校や幼稚園、児童館などがあり子供たちの通学時や休み時には賑やかな声が響きます。建物は2000年開所の「もみのき」は、当時、築80年程の古い民家を増改築したもので、涌谷町初めての民間での高齢者施設でした。2011年開所の「ゆずりは」は県からの補助金にて新築し運営しています。ユニット名はいずれも敷地内にある象徴的な木から名付けられました。介護支援また医療の面でも涌谷町との連携を大切にしています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年2月22日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

「私たちが年を取った時 暮らしたい場所を 自分たちの手で作ろう！」

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

「特定非営利活動法人ひまわり」は、2000年4月介護保険制度スタートの年に事業を開始した。「グループホーム後楽庵」は、屋根に鯨が飾られている築100年の古民家を増改築した純和風の建物である。木造の門構えをくぐり、木々に囲まれた庭園など、眺めがよく趣がある。近くには江合川や城山公園(涌谷城跡)があり、春にはホームから遠く『桜』が眺められる。近隣には小学校、児童センター、幼稚園、町役場などがあり、同法人のデイサービスもある。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

共用スペースにあるキッチンからは食事の支度をする音や香りが漂い、家庭の中で生活しているような工夫が見られる。リビングでは入居者が思い思いの場所でゆったり過ごしている。庭を散策していると、近くの小学校や児童センター、幼稚園から子ども達の声が聞こえるなど、入居者の心の癒しになっている。同法人のデイサービスも近くにあり協力体制がとれている。職員は理念を念頭に入居者一人ひとりにとって居心地の良い居場所になるように日々努めている。庭の手入れや雪かきなどのボランティアに地域住民・家族が協力している。医療面では協力医療機関の訪問診療、訪問看護ステーションとの24時間のオンコール体制ができており家族の安心に繋がっている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム後楽庵
ユニット名	ゆずりは

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵）「ユニット名:ゆずりは」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに掲示しており日常の勤務で意識できるようにし、ケアの方向性で迷うようなときや、基本に立ち返る際に役立っている。	法人理念は玄関に、事業所理念は各ユニットに掲示している。職員は、2つの理念を念頭に入居者がゆったりのんびりいきいきと過ごせるよう日々のケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため外出や近隣住民、ご家族などの面会は制限させていただいている状態が続いている。ご家族とは電話や手紙、状況により面会の制限をゆるめる等し関係性の継続を図っている。	町内会には加入していないが、地域住民との関係は良好である。地域のシルバーサポートメンバーが庭の手入れや、入居者の家族が雪かきを手伝ってくれる。近くの幼稚園児が花の日に手作りの花束を届けてくれたり、地域住民から野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くあり、対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族、区長、民生委員、町職員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や意見を伺う貴重な機会となっている今年度は書面での報告やアンケートの実施により開催している。	メンバーは家族・区長・民生委員・町福祉課職員・地域包括職員で、コロナ禍のため対面式での開催はできなかった。メンバーには法人の事業・会計報告、事業計画書を送付し、アンケートを行い意見や要望を集約している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは困難事例や後見人制度利用時の相談や協力、また入居受け入れの打診を受けるなどしお互いに良好な関係を築けている。	地域包括職員とは、困難事例や入居についてなど、都度相談しており連携しながら取り組んでいる。町主催の研修の案内等もある。町の防災会議には法人として出席している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会などでスタッフの意識の確認や統一を図るように取り組み、また事故など起こってしまった場合には、身体拘束をせずにどのように事故を防いだら良いかなど会議や日常で意見を出し合い工夫し取り組んでいる。	身体拘束をしないための研修を年4回行っている。「虐待防止・身体拘束委員会」は法人の代表・デイサービス職員・ユニットの委員等で構成され、職員も出席することができる。事例を検討し、ミーティングや回覧で職員に報告している。外出傾向がある入居者には、表情や仕草（そわそわしたり）から、職員が付き添いながらゆっくり敷地内を歩いている。玄関の施錠は防犯上、20時から7時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ同士で気兼ねなく意見し相談し合える雰囲気づくりを心掛け、虐待に繋がってしまう要因の一つとなり得るストレスなどを軽減できるように努めている。	不適切な声かけやケアを見かけた際は、都度管理者が注意し、その後の会議で『どのように対応すべきか』など、話し合っている。職員同士でも話しやすい職場環境作りを心がけている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約の際に説明し同意を得ている。入居後に生じた不安や疑問などに対してもその都度対応し理解、納得を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常において、また、ご家族との面会時などに意見を伺うようにしている。ゆずりは（事務所）玄関には意見箱を設置している。	家族の意見や要望は、面会や利用料支払で来所した際に聞いている。また、アンケートも実施し家族の意見を集約している。年4回の「後楽庵だより」では入居者の様子を写真入りで報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議での意見の反映や日常業務の中でも気軽に事務所に顔を出し話ができる環境にあると感じている。意見を反映させるよう務めている。	毎月のユニット会議で職員の意見が出されている。ホームの備品の交換や内装・舗装についても意見が出され改善に繋げている。面談以外の機会でも日頃から意見を出しやすいようコミュニケーションを図っている。資格取得については、一部補助があるなど、人材育成にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイスを受けながら働きやすい環境の整備に努めている。地域のた事業所の取り組みなども必要時には伺い参考にしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の意思確認や支援必要に応じてユニット間の異動や勤務形態の変更なども考慮している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることができなかつたと感じている。	近くの同法人のデイサービスとは連携がとれているが、コロナ禍で同業者との交流の機会はあまり持てなかつた。コロナ禍で職員体制が不足した際は、他の法人から職員を派遣してもらおうなど、コロナ禍以前からネットワーク作りに努めていた。医療面で病院のセンター長から、コロナ感染症対策について指示や意見をもらった。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人や家族のより要望や不安な事を伺いスタッフ間で共有し、少しでも早くなじみの関係性が築けるよう本人に寄り添うよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居してからどのように過ごしてほしいかを伺いながら、様子をこまめに報告し、家族に担っていただきたいことは出来る範囲でお願いし、一緒に支えて行きながら信頼関係を築けたらと思っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族、担当ケアマネジャー、利用サービス事業所などからの意見や情報を基に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事できない事、生活背景などを考慮しながら役割を持っていただき、家庭的な雰囲気の中その人らしい生活が送れるよう支援している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だからできる事があると考えているので協力を得ながら一緒に支えていけるように務めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であっても状況に応じて柔軟に対応できるよう心がけている。手紙やお菓子、自宅で採れた野菜の差し入れなどに皆さん喜ばれている。	現在面会は玄関先で窓越しで行っており、電話の取り次ぎなど、継続的に支援している。家族と通院の際に自宅に寄ってお茶を飲んでくる人もいる。定期的に訪問理容を利用している入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や認知度、生活のリズムなどを考慮しながら、それぞれが心地よく過ごせるような席や居室の配置を心掛け、変化に伴い変更も行うようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時の情報収集や日常の中でも意向を伺い引き出せるよう心掛けている。意向の表現が困難な方に関しては、理念に立ち返り、その人らしい生活が送れるよう支援している。	入居時に、本人や家族から生活習慣や趣味などを聞き、ホームでも日々の生活の中でその人らしく過ごせるよう支援している。意向が伝えられる人には、職員が声がけて聞いている。困難な場合は表情や仕草から思いを汲み取っている。居室で編み物をしたり、拭き掃除をする入居者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャー、利用事業所、医療機関などから情報を得たり、生活環境の把握のため自宅や、利用施設などに訪問し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌の記録などにより一人一人の生活リズムや認知症の状態変化、体調などの把握に努め、また共有している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に、認知状態や身体的な変化についてスタッフ間で話し合い共有し、補う必要があること、残存機能を活かせることなどを見極め、本人や家族、スタッフ、訪問看護師、医師などそれぞれの立場の意見を反映させ計画を作成している。	介護計画は、半年に1回、家族・かかりつけ医・看護師・職員から入居者の状態について意見を聞き作成している。入退院などで変化があった時は、その都度見直しをしている。家族には訪問時や電話で説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は時間の経過がわかるように記録し、生活のリズムや傾向の把握に役立っている。スタッフの対応ややり取りも記録することでより良い計画作成に繋がるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所でできる事できない事を明確化させ、できる限りケースに合わせて柔軟に対応できるように検討している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かで選択可能な生活が送れるよう成年後見人制度の活用や、福祉機器のレンタルの利用。また、ボランティアや地域住民の協力を得ながら自分自身も地域の一員であることが感じられるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の家族同行での受診の他、希望や本人や家族の状態により、涌谷国保病院からの訪問診療を利用する事ができる。訪問診療時はスタッフが対応しているので医師と直接話す事ができるため、細かなことも伝え、相談しやすい利点がある。	協力医療機関をかかりつけ医とし、月1回の訪問診療を受けている。内科以外の通院は基本家族が付き添っており、適切に受診できるように入居者の状態を記録した用紙を手渡している。週1回、訪問看護ステーションの訪問があり、健康管理を行っている。また24時間オンコール体制ができています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションから週1回の訪問を受け、変化の報告や相談をしている。夜間や緊急時の電話相談や病院受診の際の連携なども行ってくれており、安心につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取りをし、入院中の状態に関しては地域医療連携室などから情報を得ている。退院時にはカンファレンスに参加するなどスムーズな受け入れが準備できるようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入所時に常時医療の手が必要になった場合には退所となる旨を伝え、状態の変化に応じて話し合いをし、特別養護老人ホームへの入所申請の依頼や、退院時受け入れができない場合には医師などの助言を受けながら検討し家族に伝えている。訪問診療時に家族に同席してもらい今後の方向性を確認することもある。	家族には入居時に「重度化対応に関する指針」を基に、看取りを行っていないことを伝え、ホームでできることを説明している。重度化した時は医師が家族に説明し、入院や特別養護老人ホームへの入所の申し込みなどの支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や救急搬送時の手順を掲示している。AEDや痰吸引器なども設置している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社（セコム）との契約により非常時には駆けつけてくれる体制がとられている。食料や水などの備蓄品も準備している。	年2回、うち1回は夜間想定で避難訓練を行っている。警備会社と契約し非常時には駆けつけてくれる体制がある。設備点検は業者が年2回行い、食料や備蓄品は約5日分保管している。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活でありながらも個別性に大切に、性格や認知度、生活歴などを考慮しながら、一人ひとりに即した声かけを行っている。入浴や排泄介助時には羞恥心を与えたり、プライドを傷つけることのないように配慮している。情けなさや申し訳なさ、恥ずかしさを感じさせないような支援や誘導を心掛けている。	接遇やプライバシー保護の研修を行っている。コンプライアンスルールを各ユニットに掲示し、排泄や入浴介助時に本人の羞恥心やプライドを傷つけないよう配慮している。名前は「さん」付けで、本人の希望で「ちゃん」付けの人もいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことも問いかね確認し意思表示できるように働きかけている。押し付けにならないよう開かれた質問をするように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、入居者一人ひとりの状態や希望に合わせて時には事務所や食事づくりスタッフなど介護職以外の手を借りながら、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の好みや、髪型の好みに合ったおしゃれをそれぞれが楽しんでおり、入居者同士が洋服などを褒め合う場面もよく見られる。行事の際にはアクセサリをつけたり、化粧をするなど楽しんでもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状態に合わせた食事形態（きざみ食、ミキサー食、トロミ、お粥など）を提供している。旬の食材や家族や近隣の方よりいただいた野菜を使ったり、行事食を提供することで季節感を感じてもらい、誕生日には好きな物やケーキでお祝いしている。味見、テーブル拭き、お盆や食器拭きなどで関わっていただいている。食事前には口腔体操を習慣にしている。	業者から届いた食材を食事係の職員が調理している。入居者の残存能力に合わせ、もやしのひげ取りなどの野菜の下ごしらえや配膳、皿拭きなど、できることを一緒にやっている。味見をしてもらうこともある。誕生日には本人からリクエストを聞いたり、ケーキでお祝いしている。状態に合わせ刻み食やとろみ食などの食事形態で提供している。塩分制限や食が細くなってきた入居者の状態も確認しながら、工夫し対応している。近くの住民から野菜のおすそ分けがあり、旬の食材を楽しんでいる。食事前には口腔体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録し、月1回の体重測定をしている。塩分調整や形状の工夫など状態に合わせて提供している。摂取量の減少時には高カロリーゼリーなどで対応することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所への誘導、物品準備、ブラッシング介助、口腔ケアスポンジの使用などにより個々に合わせた口腔ケアを行っている。夜間は義歯をあずかり消毒している。必要に応じて歯科往診の利用も支援している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入により一人ひとりの排泄パターンを把握し失禁による不快感や羞恥心を感じさせないように誘導や交換を行っている。排泄場所や使用物品も適したものを検討している。	毎日の排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう誘導や介助をしている。日中はできるだけトイレに誘導することを心掛けている。夜間は安眠を重視し、大きめのパッドやおむつなど状態に合わせて対応している。便秘対策には、食事前の口腔体操時に軽体操を行ったり、おやつの際に乳製品、きな粉を使ったメニューなど工夫している。医師の処方で便秘薬を服用している入居者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は不快感や認知症症状の悪化、食欲不振、不穏などの状態を引き起こすことを理解し、服薬によるコントロールやマッサージ歩行などの運動、牛乳やヨーグルト、きなこなど食事の工夫により便秘の軽減に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本週2回の入浴を実施し、必要に応じてそれ以外にも入浴を実施したり、全身清拭で対応することもある。湯温は好みの温度にし、時にははず湯や入浴剤を使用し楽しんでもらっている。	基本は週2回の入浴で、入居者の好みに合わせて時間・湯の温度を調整している。入居者の状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴で清潔を保持している。入りたがらない入居者には無理強いせず、時間や声かけを変えている。入浴剤や柚子湯を楽しむこともある。風呂上がりにはスポーツドリンクで水分補給をしている。職員は入浴時に入居者とゆっくり会話することを大切にしている。重度化した入居者には職員が2名で対応し、安全に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に配慮しながら、離床時間と休息時間を取っていただいている。希望や心身の状態に合わせた支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分セットして置き担当スタッフが服薬表にて誤薬のないように確認し提供している。疑問などがあった場合には薬剤師に相談するなどし対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるような支援を心掛け、裁縫や編み物、洗濯物たたみなどの役割を担ってもらったり、塗り絵や書道、歌、読書などの楽しみややりがいの提供をしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により以前よりも機会が減ってしまっているのが現状だが、敷地内の散歩や家族と受診外出の際自宅に寄ったり、コーヒーを飲んでくるなどの楽しみを持ってもらっている。	コロナ禍で外出の機会は少なかったが、去年の花見には「天平ろまん館」まで車いすの人も一緒に出かけ、外食を楽しんだ。天気の良い日はホームの敷地内の庭を散歩したり、ウッドデッキで日向ぼっこをしている。通院時に家族と外食したり、自宅に寄りコーヒーを飲んでくる入居者もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを防ぐ面から金銭管理は家族にお願いしているため、お金を所持している方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により支援している。年賀状が届いたり、プレゼントが届くこともある。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンやヒーターを設置し加湿器や除湿器により温度、湿度の管理をしている。空気清浄機や換気扇、窓の開閉により空気のだよみにも注意している。季節感を感じられるよう、壁飾りや花などを飾っている。調理中の匂いや音も良い刺激となっていると感じている。	リビングには日めくりカレンダーや時計が見やすい所に配置されている。空気清浄機、換気扇、そして定期的に窓も開け換気を徹底している。季節の飾り付けや幼稚園児の手作りの花など飾られている。ソファがあり、入居者が好きなどころでゆっくり過ごせるよう配慮している。小上がりに腰掛けたり、畳に横になってくつろいでいる入居者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの状態や相性を考えながら、食事の際の席や過ごす場所を提供している。時々、床に座ったり、ソファや和室で過ごす方もいる。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物は基本全て持ち込みで本人や家族の希望で過ごしやすい空間をつくっている。なじみの物を持ち込んでもらったり、写真を飾るなど心地よい空間づくりを心掛けながら、転倒防止などにも配慮している。	居室の入り口には入居者の名前と花のプレートが掛けられている。エアコン、押し入れ、換気扇が設置され、ベッドはレンタルを利用する人が多い。入居者は自宅から馴染みのタンスなどを持ち込み、壁には家族の写真や作品など自分が落ち着ける部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー化、居室やトイレの表示をし、できるだけ自立した生活が送れるようにしている。居室の位置なども混乱や転倒などの事故を防げるよう配慮している。		